

平成31年度事業計画

本県経済は、製造業の堅調さとその波及により、回復の足取りがしっかりとしたものとなっている。設備投資、輸出も増加を維持しており、引き続き、景気は緩やかな回復基調にある。

平成31年度の公共事業としては、2020年春には、八ッ場ダムの完成、そして新たな産業、雇用の創出のための群馬コンベンションセンター「Gメッセ群馬」の開所、と着実に整備が進められている。

当センターは、昭和61年に県及び市町村における建設行政を補完・支援する機関として群馬県により設立され、平成28年度に30周年を迎えたところである。

これまで公共事業の積算業務、施工管理業務、材料品質試験業務等の県・市町村支援及び建築物の安全確保・品質向上のための建築業務等に取り組んできた。平成31年度は、上記を継続して実施するとともに、これまで以上に技術力の研鑽と組織体制の充実を図り一層の効率的なセンター運営に努めていきたい。

〔 公益目的事業 〕

1. 建設技術力の向上及び維持のための研修・講演会等の開催事業

(1) 建設技術者研修

県、市町村職員及び建設事業に携わる民間業者を対象として、行政的な基礎能力や応用能力の向上、また建設事業に関する専門的な技術やシステム等の操作方法の取得を目的とした研修を実施し、時代に則した対応能力の向上を図る。

コース名	研修内容	研修数	予定人員
行政基礎	行政的な基礎能力を向上させる研修 (積算・新採・災害復旧・監督検査等)	7	600人
行政マネジメント	行政的な応用能力を向上させる研修 (設計VE・PI等)	3	70人
計画設計	道路、河川等の計画能力を向上させる研修 (道路・砂防・都市計画・景観設計計画等)	4	240人

コース名	研 修 内 容	研修数	予定人員
構造物設計	各種構造物の設計研修 (擁壁・舗装等の設計等)	2	120人
C A L S	電子化への対応能力を向上させる研修 (C A D)	1	25人
現場実務	監督員の施工管理技術を向上させる研修 (橋梁点検(診断)、I C T等)	5	280人
合 計		2 2	1, 335人

(2) 市町村職員に対する研修事業

市町村における技術職員数の減少に伴い、長期的な研修要望のある市町村に対して、建設行政関係事務や技術の習得など実践的な研修を広範囲にわたり実施し、研修生の建設関係の基礎知識の習得を図る。

(3) 特別企画事業

県内の建設事業に携わる技術者の技術力アップを図る研修や、産学官の協力による講演会・見学会等を引き続き実施する。

名 称	研 修 内 容	日数	参加人員
産学官連携会議 インターンシップ プログラム	県内に建設系高校・大学の学生を対象に学校、建設業協会、測量設計業協会、県と共に、社会的なスキルを身につけた建設産業人材の排出を目指し、見学会、現場実習、就業体験、資格取得支援を各団体と役割を分担し実施する。	3～5	大学3校 (高専含む) 高校7校 200人

2. 主要建設資材の品質確保を図るための材料試験事業

建設資材の適正な品質の確保を図るため、建設工事に関する工事用資材の品質試験を次の計画により実施する。

(単位：件)

種 別	計 画 件 数
コンクリート及び製品試験	11,000
金属材料試験	900
アスファルト試験	1,100
土質・骨材試験	500
合 計	13,500

3. 公共工事の設計積算・現場監督・検査に関する事務の支援事業

県及び市町村における公共事業の執行を補完・支援するため、建設事業に関する積算、施工管理業務、完成検査等に関する業務を次の計画により実施する。

(1) 県設計積算業務

(単位：件)

事 業 別	計 画 件 数
道路事業	38
河川事業	12
砂防事業	5
ダム関連事業	1
都市計画関係事業	3
下水道事業	1
合 計	60

(2) 市町村等積算・施工管理業務

(単位：件)

事 業 別	計 画 件 数
道路建設等土木関係事業	27
営繕工事等建築関係事業	7
合 計	34

(3) 建設事業完成検査業務

(単位：件)

事業別	計画件数
営繕工事等建築関係事業	2
合計	2

(4) 災害復旧技術協力事業

県及び市町村に対する災害等緊急時における技術協力の実施

台風・集中豪雨・地震等の自然災害に対し、県及び市町村から技術職員の派遣要請、あるいは技術協力等の要請があった場合は、必要な技術支援を実施する。

4. 公共工事に関する情報提供及び行政事務支援事業

(1) 情報管理システム管理開発事業

1) 情報連携システム構築事業

群馬県内の基盤（インフラ）の整備や保全などを効率的かつ効果的に推進するための有効なツールであり、県、市町村、建設技術センター等の公的機関が保有している様々な基盤情報を集約的に蓄積・管理、配信、共有することを支援するシステムであるぐんま基盤情報連携プラットフォームを構築する。

2) 基準通知管理システム保守管理事業

群馬県県土整備部における各種基準や通知文等を一元的に管理し、県、市町村及び一般にも閲覧を可能として、技術的な基準を公表することで、技術者への支援を行う業務を実施する。

(2) 建設調査事業

県及び市町村等における公共事業の執行を補完・支援するため、コンクリート構造物品質確保ワーキンググループに参加し、コンクリートの品質確保に関する情報の集約整理を図る。

(3) 地質調査システム開発事業

県内の社会資本整備で実施されてきた数多くの地質調査資料をデータベース化し、新たな社会資本整備や防災事業への有効活用が図れるようデータの提供を行っている。

(4) 土木・建築遺産収集保存事業

県土発展の礎として築かれた土木・建築構造物等を、土木・建築遺産として後世に語り継ぎ、その時代の技術の研鑽や挑戦への歴史を探究し、そこから貴重な教訓を学ぶため、収集保存活動を実施する。

平成31年度も、広く県民に土木・建築施設の重要性・必要性を理解していただくための親子見学ツアー等により、広く周知活動を図る。

(5) 建設ふれあい情報館運営事業

県、市町村職員等の建設事業に携わる技術者をはじめ、広く一般県民にも技術情報を提供する場所として、資料収集を始め、建設工事必携等の販売及び技術基準等の閲覧を行い情報館の運営・PR活動を図る。

(6) 検査機器貸出事業

県や市町村発注工事の確認検査や既存構造物の点検確認等の充実を図るため、「品確法」の趣旨に則り検査機器を配備し貸出を実施している。

(7) 土木工事設計積算システムの貸与事業

市町村等に土木設計積算システムを貸出して、積算業務の効率化を図る。

(単位：件)

事業名	計画件数
土木設計積算システムの貸与業務	38

(8) 建設相談事業

市町村が実施する建設事業の支援を行なうため、公共事業等の計画から施工、管理に関する各種相談事業を引き続き実施する。

(9) 公共施設点検事業（愛着施設見まわり事業）

県内の道路や河川など公共施設の安全な維持管理を目的として、県退職者のボランティアによる施設の点検を計画的に行い、施設管理者への情報提供を実施し、一般県民及び利用者の安全安心を図る。

(10) 道路施設定期点検事業（道路橋、道路トンネル等）

道路法等の関係法令の改正で、道路の適正な管理を図るため、道路管理者には5年に1回の頻度で近接目視により定期的に点検することが義務化された。この定期点検に係る市町村の業務委託発注、管理点検データ蓄積管理を実施する。

(単位：件)

事業名	計画件数
道路施設定期点検業務	11 (約600施設)

(11) FM（ファシリティマネジメント）支援事業

庁舎や学校などの公共施設の総合的かつ計画的な管理を推進するため、公共施設の実態・劣化状況調査や再生・管理運営計画作成等の業務を実施する。

(単位：件)

事業名	計画件数
公共施設管理計画等策定支援業務	10

〔 収益事業 〕

1. 住宅に関する各種審査検査業務の実施

建築物等の安全性の確保及び住宅の質の向上に寄与する業務を次により実施する。

(1) 住宅瑕疵担保保険業務

住宅保証機構株式会社等の事務機関として、住宅瑕疵担保保険の事業者届出、保険取次及び現場検査を実施する。

(単位：件)

種 別	計 画 件 数
事 業 者 届 出	3 0
保 険 取 次	2, 3 0 0
現 場 検 査	8 5 0
既存住宅・リフォーム	4 0
合 計	3, 2 2 0

(2) 住宅性能評価業務

住宅の品質確保の促進等に関する法律に基づく登録住宅性能評価機関として、設計住宅性能評価及び建設住宅性能評価を実施する。

また、建築物省エネ法に基づく省エネ性能評価機関として、住宅のエネルギー消費性能評価を実施する。

(単位：件)

種 別	計 画 件 数
設 計 住 宅 性 能 評 価	2 0
建 設 住 宅 性 能 評 価	5
省 エ ネ 性 能 評 価	2 0
合 計	4 5

(3) 建築確認検査業務

建築基準法に基づく指定確認検査機関として建築確認、中間検査及び完了検査を実施する。

(単位：件)

種 別	計 画 件 数
建 築 確 認	1, 3 0 0
中 間 検 査	2 0 0
完 了 検 査	1, 3 0 0
合 計	2, 8 0 0

(4) 適合証明業務

独立行政法人住宅金融支援機構の証券化支援事業（フラット35）の検査機関として適合証明業務を実施する。

(単位：件)

種 別	計 画 件 数
設 計 検 査	3 5 0
中 間 現 場 検 査	3 0 0
竣 工 現 場 検 査 ・ 適 合 証 明	3 0 0
合 計	9 5 0

(5) 長期優良住宅建築等に係る技術的審査業務

所管行政庁への長期優良住宅建築等計画の認定申請に先立って行う技術的審査業務を実施する。

(単位：件)

種 別	計 画 件 数
技 術 的 審 査	2 0
合 計	2 0

(6) 低炭素建築物認定に係る技術的審査業務

所管行政庁への低炭素建築物新築等計画の認定申請に先立って行う技術的審査業務を実施する。

(単位：件)

種 別	計 画 件 数
技 術 的 審 査	5
合 計	5